

施設の指定管理者を  
指定しました

次の施設で新たな指定管理者を指定しました。

- 施設名 ①米子駅南駐車場  
②米子駅南駐輪場
- 指定管理者 株式会社大幸電設  
(①・②いずれも)
- 指定の期間

- ①7月30日～令和9年3月31日
  - ②7月29日～令和9年3月31日
- 建設企画課(☎23-5244、  
FAX23-5396)

児童扶養手当は  
ふれあいの里で手続きを

児童扶養手当を受けている方は、現況届の手続きが必要です。手続きされないと、手当を受けられなくなります。

- 手続期限 8月31日(木)
  - 手続きの流れ 8月上旬までに案内を郵送します。案内に沿って子ども支援課(ふれあいの里1階)で手続きをしてください。
- 子ども支援課(☎23-5135、  
FAX23-5137)

所有土地を適切に管理されていますか？

◇適切に管理されていない土地に  
関する苦情・相談が多く寄せられています。所有されている土地の様子を定期的に確認し、除草、木の剪定、蜂の巣の駆除など、適切に管理しましょう。

◇ご自身で除草などができない場合は、電話帳やインターネットで「造園業」を検索して、業者を探すことができます。

◇蜂の巣の駆除は危険ですので、「ハチ駆除」「消毒業」で検索、または、鳥取県ペストコントロール協会(☎32-5006)などの専門業者に依頼しましょう。

◇管理者については、空家・空地管理事業者登録・紹介制度でも情報提供しています。(下記QR)



■環境政策課(☎23-5257)

Jアラートの  
全国一斉情報伝達試験

防災行政無線で、Jアラートのテスト放送が市内全域に流れます。

- とき 8月23日(水) 午前11時
- 防災安全課(☎23-5337、  
FAX23-5387)

既存住宅の改修による  
固定資産税減額制度

住宅を改修した際、一定の要件を満たせば、申請により固定資産税を減額します。

●耐震改修

▼対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の2分の1(床面積120㎡分までを限度)

●熱損失防止(省エネ)改修

▼対象 平成26年4月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度)

●バリアフリー改修

▼対象 新築された日から10年以上経過した住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度)

※いずれも令和6年3月31日までにを行った改修で、工事完了後3か月以内に手続きが必要。

■固定資産税課(☎23-5116、  
FAX23-5397)

## 国民年金保険料は

### 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、納め忘れもなく、割り引きがある口座振替がおすすめです。

### ● 口座振替のメリット

▼自動的に引き落とされるため納め忘れがない

▼さまざまな割引制度がある

【早割】 月々50円割引

【前納】 6か月、1年、2年前納で大幅割り引き

### ● 申込場所

最寄りの金融機関、米子年金事務所、保険年金課（本庁舎1階5番窓口）、淀江支所地域生活課

● 必要な物 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印

● 米子年金事務所（☎34-6111（音声案内2↓2）、FAX22-4842）

## 国民年金保険料免除等の

### 申請はお済みですか

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「保険料免除制度（全額または一部）」や「納付猶予制度（50歳未満の方が対象）」の令和5年度分（令和5年7月分～令和6年6月分）を申請

## 海水浴を安全に楽しむための7つの約束

- ① 1人で泳ぎに行かない。
- ② 子供だけで海に行かない。
- ③ 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない。
- ④ 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- ⑤ 開設中の海水浴場以外の場所で泳がない。
- ⑥ 疲れているときは、無理せず休憩する。
- ⑦ 沖に流されないように注意する。



JCG 境海上保安部

ウォーターセーフティガイド 検索



離職日がわかる証明書が必要)

※免除は前年所得を審査のうえ決定するので、毎年申請が必要です。

● 米子年金事務所（☎34-6111（音声案内2↓2）、FAX22-4842）

### ささ竹や供え物は 指定の場所に

七夕祭りのささ竹や精霊送りの供え物は、絶対に川などに捨てず、各地区指定の場所に持ち出してください。

### ● 七夕のささ竹

▼宇気河口神社（内町）

7日（月）中に出す

▼その他の各地区指定場所

8日（火）午前8時30分までに出す

● 精霊送りの供え物

▼湊山公園

16日（水）午後3時～8時に出す

▼□陰田川端、西大谷橋先、上後

藤庵寺跡、長砂町集会所前

16日（水）の夜に出す

▼その他の各地区指定場所

16日（水）午前8時30分までに出す

▼淀江地区は別途回覧文書でお知らせします。

● 精霊送りの供え物で、持ち出し

できないもの

● 不燃物・資源物（缶・ビンなど）

通常の家庭ごみ、塔婆・仏具、提灯など

● 圏クリーン推進課（☎23-5300、FAX30-0271）

### 重要土地等調査法に関する 内閣府からのお知らせ

◇「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」では、防衛関係施設などの重要施設の周囲おおむね1000mの区域内や国境離島の区域内を「注視区域」「特別注視区域」として指定することとしています。

◇このたび、市内の一部の区域を注視区域として指定することとなりました。今後、内閣府が区域内の土地・建物で重要施設の機能を阻害する行為が行われていないかを調査します。

### ● 米子市内の注視区域

陸上自衛隊米子駐屯地、航空自衛隊美保基地を中心とした周囲おおむね1000mの区域

※くわしくは内閣府のホームページをご確認ください。



● 圏内閣府重要土地等調査法コールセンター（☎0570-001125）



## 募集

### 米子市職員

#### 【社会人経験者採用】

● 募集職種 一般事務

● 採用予定日 令和6年4月1日

● 募集期限 9月15日(金)

● 試験日 9月下旬～10月中旬

※1次試験は全国のSPIテストセンターで受験

● 申込方法 Web申込み

※受験案内(8月下旬配布)は、市ホームページ、市役所本庁舎1階総合案内、職員課、淀江支所にあります。

● 職員課(☎23-5344、FAX23-5390)

### 弓浜コミュニティ広場

#### 指定管理者

次の公の施設を民間事業者等に管理していただくため、指定管理者を募集します。

● 募集する施設

米子市弓浜コミュニティ広場(大篠津町)

● 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

● 募集期限 8月18日(金)

● 応募できる人 法人その他の団体(個人は対象外)

● 申込み 〆まちづくり企画課(☎23-5373、FAX23-5568)

#### 指定管理者候補者

##### 選定委員会委員

● 募集人数 1人

● 応募資格 令和5年10月1日現在満18歳以上で、市内にお住まい

か、通勤・通学している人

● 任期 10月1日から2年(会議は年2回程度開催予定)

● 委員報酬 会議出席の都度支給

● 応募方法 委員に応募する理由・動機と「指定管理者制度について思うこと」を400～800字程度(形式自由)にまとめたものを応募申込用紙とあわせて、調査課に持参または郵送で応募。

● 募集期間 8月1日(火)～31日(木)

● 調査課(☎21-7463)

#### 米子市文化ホール

##### 運営委員会委員

● 募集人数 2人

● 応募資格 令和5年8月1日現在満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している人

● 応募方法 応募の動機、市内3

ホール(文化ホール・公会堂・淀江文化センター)の事業について思うことを800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、文化振興課に持参・郵送・FAX・Eメールのいずれれかで応募。

● 募集期限 8月23日(水) 必着

● 文化振興課(☎23-5436、FAX23-5414)

#### ポリテクセンター米子

##### 9・10月入所生(離職者対象)

● 9月入所生

▼ 訓練科 ①ビジネススキル講習 付住宅リフォーム技術科(7か月訓練)定員5人 ②産業技術科(6

か月訓練)定員12人 ③ビル管理技術科(6か月訓練)定員15人

▼ 訓練期間 ①9月1日(金)～令和6年3月29日(金) ②・③9月1日

(金)～令和6年2月28日(水)

● 募集期限 8月17日(木)

● 10月入所生

▼ 訓練科 ①ビジネススキル講習 付CAD・NC加工技術科(7か月訓練)定員5人 ②住宅リフォー

ム科(6か月訓練)定員15人

▼ 訓練期間 ①10月3日(火)～令和6年4月24日(水) ②10月3日(火)～令和6年3月29日(金)

▼ 募集期間 8月10日(木)～9月19日(火)

● 受講料 無料(テキスト代等は実費)

● 申込先 最寄りのハローワーク 〆ポリテクセンター米子(☎27-5115、FAX27-0980)

#### 職業訓練の受講生

● 訓練科・定員

①ワード・エクセル・パワポを3か月で身につける!初歩からのPC科(eラーニング)(14人)

②ファッションデザイン科(8人)

● 訓練期間 ①9月14日(木)～12月13日(水) ②9月15日(金)～令和6年3月14日(木)

● 訓練場所

①メディクス有有限会社(訓練は全てオンラインで実施)

②米子文化服装専門学校(米子市錦町・無料駐車場あり)

● 申込期限 ①8月16日(水) 正午 ②9月1日(金) 正午

● 応募資格 求職中の方(①はPC環境必要)

● 受講料 無料(テキスト代等は実費)

〆ハローワーク米子(☎33-3911、FAX38-3839)

## 人権教育推進員（会計年度任用短時間勤務職員）

●職務内容 人権問題に関する教育啓発活動等に従事

●募集人数 1人

●応募資格 普通自動車免許を有する方（AT限定可）、パソコンの基本的な操作（文章作成と表計算ソフトの入力等）ができる方

●採用予定日 令和5年10月1日

●募集期間 8月1日（火）～14日（月）

●試験日 8月26日（土）

●試験科目 作文・面接

●試験科目 作文・面接  
●人権政策課（☎23-54415、FAX37-3184）

## 鳥取県西部広域行政管理組合職員（消防局職員）

●募集人数 消防吏員 10人程度

●採用予定日 令和6年4月1日

●応募資格 平成8年4月2日以降に生まれた方

●試験日

1次試験 9月17日（日）

2次試験 10月下旬～11月上旬

※くわしくは鳥取県西部広域行政管理組合ホームページをご確認ください。

●鳥取県西部広域行政管理組合  
消防局総務課（☎35-1951、FAX35-1961）

## 米子市消費生活審議会委員

米子市の消費者行政の充実を図る方策を協議していただきます。

●募集人数 1人

●応募資格 令和5年9月1日現在満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している人

●任期 委嘱した日～令和7年8月31日

●応募方法 委員に応募する理由・動機を400～600字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、市民二課に持参・郵送・FAXのいずれかで応募。（申込書は

## 地域のまちづくり活動を募集

地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現につながる活動を支援します。（追加募集）

### ●募集する活動

地域課題の解決など住みよいまちづくりのための活動、地域の特色を生かしたまちづくりのための活動、これまでのまちづくり活動を進展させる活動（行政や公益法人から補助、助成、委託を受けている活動は対象外）

### ●交付金（1団体につき1コース）

#### ▶ちよっこし活動コース（団体の活動実績不問）

対象経費の全額（上限10万円）

#### ▶がいな活動コース（1年以上活動実績あり）

対象経費の3分の2以内（上限30万円）

#### ▶継続活動コース（過去に交付金の受領あり）

対象経費の2分の1以内（上限20万円）

### ●交付金の対象経費

チラシ・ポスターの作成費、材料・消耗品の購入費など（団体の運営費や飲食費は対象外）

### ●応募資格

市内を拠点として活動する5人以上で構成され、会則や規約などがある団体（過半数が市内に在住、通勤・通学）

### ●申込期間 8月1日（火）～31日（木）

### ●申込方法

交付申請書、必要書類を提出（要事前相談）  
※申請書は、まちづくり企画課、淀江支所、各公民館にあります。市ホームページからもダウンロード可能。

### ●選考

審査会の結果を踏まえ、市が交付する団体を決定。予算の範囲内で決定するため、採択されない場合があります。

●まちづくり企画課

（☎23-5373 FAX23-5568）

市民二課または市ホームページから入手）

●募集期限 8月25日（金） 必着

●市民二課（☎23-5379、FAX23-5391）

## 自衛官

●自衛官候補生（陸・海・空）

▼対象 18歳以上33歳未満

▼募集期限 9月5日（火）

●航空学生（海・空）

▼対象（海）18歳以上23歳未満

または高専3年次修了者／（空）

18歳以上21歳未満または高専3年次修了者

▼募集期限 9月7日（木）

●防衛大学校学生

▼対象 18歳以上21歳未満または

高専3年次修了者

▼募集期限 10月18日（水）

●防衛医科大学校医科学学生

▼対象 18歳以上21歳未満または

高専3年次修了者

▼募集期限 10月11日（水）

●防衛医科大学校看護学科学学生

▼対象 18歳以上21歳未満または

高専3年次修了者

▼募集期限 10月4日（水）

●自衛隊米子地域事務所（☎33-2440）



## 催し

### 湊山公園 つら盆精霊送り

●とき 8月16日(水)

▼供物受付 午後3時～8時

▼読経 午後5時～8時

※本年度から、ご先祖供養の灯ろう流しは実施しません。

●ところ 湊山公園

※当日は供物を承りますが、塔婆や仏具、提灯、缶、ビンの持ち出しはご遠慮ください。また、会場には十分な駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

○米子市社会福祉協議会（☎23-5490）

### 体力づくり歩け歩け大会

（1日コース）

●とき 9月10日(日) 午前8時  
米子駅集合

●行き先 松江方面（出雲風土記の丘、神魂神社ほか）（約12キロ）

●費用 1040円（JR往復840円、入館料200円）

※申込不要

○スポーツ振興課（☎23-54426、FAX23-5414）

### 第54回 米子盆踊り大会

◇米子で三百年以上踊り継がれている民俗芸能を楽しみましょう。

◇盆踊りを踊りながら、楽しく遊べるイベント「夜まつり」も同時開催します。

●とき 8月14日(月) 午後5時30分～（雨天中止）

●ところ 米子市公会堂前庭

●盆踊り講習会も開催します

▼とき 8月5日(土) 午前10時～

▼ところ 米子市文化ホール

※米子盆踊り保存会会員を募集しています。関心のある方はお問合せ下さい。

○文化振興課（☎23-5438、FAX23-5414）

### 第40回 加茂川まつり

加茂川の清流復活などの願いを込めて開催します。

●とき 8月23日(水) 午後3時30分～7時30分

●ところ 米子市中心市街地・加茂川周辺

●内容 オープニングセレモニー

／お地藏さんキーワードラリー（加茂川広場発着、先着300人）

／地藏まつり／加茂川音頭／米子城武者隊演武／キャンドルナイト・イン・加茂川／キッチンカー出店ほか

○加茂川まつり実行委員会（米子まちなか観光案内所内）（☎21-3007）

### 動画で学ぶ創業ゼミ

●内容 起業・創業に必要な不可欠となる経営知識の習得、ビジネスプランの作成など

●とき

▼9月1日(金) 午後6時～9時

キックオフ講座（ZOOM）

▼9月2日(土)～28日(木)（配信期間）

動画セミナー（いつでも、どこでも、好きなだけ受講可能です）

▼9月29日(金) 午後5時～9時

金融機関による支援概要の説明／まとめ講座・ビジネスプラン発表会（ZOOM）

会（ZOOM）

●受講方法 オンライン

●講師 ジャイロ総合コンサル

ティンダ（株）各講師ほか

●対象 創業をめざす方、創業して間もない方（創業後5年以内）

●受講料 5500円（税込）

○米子商工会議所（☎22-5131）

## 有料広告

## 失語症者向け

### 意思疎通支援者養成研修

失語症に関する講義・失語症のある方との実習です。(全7回)

●とき 8月13日(日)、27日(日)、9月10日(日)、24日(日)、10月8日(日)、22日(日)、11月5日(日)

●ところ 鳥取県失語症者支援センターほか

●受講料 無料(定員10人程度)

●対象 満18歳以上の県内に在住・在勤・在学の方で、受講後に県内で失語症支援に携われる方

●申込方法 鳥取県失語症者支援

## アート交流ひろば 2023 アトリエ HARU パステルアート合同展示会

米子市内に3つの教室を持つ「アトリエ HARU パステルアート教室」が出展！妖精や天使、イルカなど、淡い色合いの粉で描いた優しく温かい作品を展示します。ワークショップも同時開催します♪



■とき 8月4日(金)～6日(日)  
午前10時～午後5時 入場無料

■ところ 米子コンベンションセンター

■併催：ワークショップ

指で描く楽しさ、色作りの面白さを感じながら、はがきサイズのイルカや天使を描いてみよう！

▷開催時間 午後1時～4時(所要時間 約20分)

▷参加費 500円(予約不要)

▷対象年齢 4歳以上

■米子コンベンションセンター  
(☎0859-35-8111)



センターホームページの申込みフォームまたは募集案内にある申込書をFAX(34-2303)

●申込期限 8月4日(金)

■鳥取県失語症者支援センター(☑  
totorist.situgosien@gmail.com)

### ミニ手話講座【3回連続】

●とき ①9月1日(金)、8日(金)、

15日(金) ②10月11日(水)、18日(水)、

25日(水) いずれも午後7時～9時

●ところ 米子コンベンションセ

ンター

●受講料 無料

●申込方法 郵送、FAX、Web(郵送は封筒に「ミニ手話講座申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認。)

●申込期限 ①8月25日(金) ②10月4日(水)(定員30人、先着)

■鳥取県中部聴覚障がい者センター(☎0858-27-2355、  
FAX0858-27-2360)

### 「認知症とともに生きる」

#### 市民講座

認知症について学び、受講者同士の交流を図る全5回の講座です。

●とき 9月14日(木)、10月12日(木)、

11月9日(木)、12月14日(木)、令和6

年1月11日(木) いずれも午後1時

30分～3時30分

●ところ 米子市立図書館ほか

●参加費 無料

●申込方法 電話、FAX

■認知症の人と家族の会 鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

### 認知症の人を介護する

#### 家族のつらい

●とき ①8月8日(火) ②9月12日(火) いずれも午前10時～正午

●ところ ①明道公民館 ②米子市立図書館

※参加無料、申込不要

■認知症の人と家族の会 鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

### 第4回アルツハイマー月間

#### 作品展

認知症当事者の方の作品や、臨床美術、参加型アートを展示します。

●とき 9月1日(金)～27日(水)

●ところ 鳥取大学医学部附属病院 1階絵画展示スペース

●入場料 無料

■鳥取県基幹型認知症疾患医療センター(☎38-6755)

### 第111回

#### 一般公開健康講座

あなたに漢方薬ができること

～漢方養生あれこれ～

●とき 8月17日(木) 午後2時～3時30分

●ところ 米子市文化ホール

●講師 医療法人市場医院 副院長 来間美帆さん

●参加費 無料(申込不要)

■公益社団法人鳥取県西部医師会(☎34-6251、FAX34-6252)

## 新米パパに贈る子育て教室

沐浴の仕方、赤ちゃん人形抱っこ、  
パパの子育て術、産後のメンタル  
ヘルスなどをお伝えします。

●とき 8月5日(土) 午後1時～  
3時

●ところ 米子市文化活動館

●対象 初めてパパになる方

●参加費 無料

●申込方法 Web

●申込期限 8月3日(木)

●問い合わせ 鳥取県助産師会 西江

(☎) 31-3624



## 市民講座 米子人生大学

第1回「ぜひ知ってほしいフレイル  
予防の取り組み」フレイルをス  
マイルに」

●とき 8月27日(日) 午後1時30  
分～3時(午後1時開場予定)

●ところ 米子市文化ホール

●参加費 無料

※要事前申込み。申込方法や第2  
回以降の講座の情報は配布するチ  
ラシや市ホームページに掲載。

●問い合わせ 生涯学習課 (☎) 23-5442、

(FAX) 23-5568

## 公立鳥取環境大学

公開講座 2023

データから見る鳥取

●とき 9月2日(土) 午前10時30  
分～正午

●ところ 米子市立図書館

●講師 人間形成教育センター

准教授 久保奨さん

●参加費 無料(要事前申込み)

※手話通訳・要約筆記申込み可。

●問い合わせ 公立鳥取環境大学 (☎) 0857  
-3816704、(FAX) 0857-32

-9053

## 夏休みビッグシップ

探検ツアー 2023

施設内をマップ片手に探検しよ  
う！

●とき 8月24日(木) 午後1時30  
分～3時30分

●ところ 米子コンベンションセ  
ンター

●対象 小学4年生～6年生

●定員 30人(先着順・参加無料)

●申込期間 8月1日(火) 午前9

時～10日(木) 午後6時

●申込方法 来館また

はEメール

●問い合わせ 米子コンベンションセンタ



(☎) 35-8111

## 原子力防災講演会

●とき 8月27日(日) 午後1時30分～3時ごろ

▶開場 午後1時

●ところ 米子市立図書館(多目的研究室)

●参加費 無料(要事前申込み)

●定員 会場30人程度(オンラインは制限なし)

●講演(集合・オンラインの両形式で実施)

▶テーマ 放射線被ばくと健康影響

▶講師 広島大学教授、鳥取県原子力安全顧問  
遠藤 暁さん

●申込方法

FAX、電子メール、郵送で申込書を提出

※申込書は鳥取県のホームページに掲載。

●申込期限 8月16日(水)

※定員になり次第締め切り。(オンラインを除く)

※当日空席がある場合のみ、申し込みがなくても  
も入場できます。

●問い合わせ 鳥取県危機管理部原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

☐ genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

☎ 0857-26-7854 (FAX) 0857-26-8805

相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

## ▶法律・くらし

### 法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住・在勤で資力が一定額以下の方が対象／要予約／28日(月)午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

### 法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般。1件30分5,000円※多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

### 多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと。1件30分無料／要予約／17日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)

### 高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護など／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

### 米子市消費生活相談室

買い物、借金、架空請求など消費生活に関するご相談／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課消費生活相談室(☎35-6566)

### 司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／9日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

### 農地相談会

【富益・崎津】22日(火)、【加茂・住吉】24日(木)いずれも午後2時～3時30分／22日：富益公民館、24日：河崎公民館／☎米子市農業委員会(☎23-5277)

## ▶ビジネス・労働

### 起業・経営なんでも相談会

要予約／6日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

### よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

15～49歳の就労・社会参加の相談(在学学生・在職者は除く)／予約優先／10日(木)午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678、FAX21-5679)

### ビジネス情報相談会

ビジネスや経営の相談／要予約／18日(金)午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

### 知財無料相談会

特許や商標、実用新案／要予約／18日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

## ▶行政

### 行政書士無料相談会

要予約／12日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

### 行政相談

予約不要／9日(水)、25日(金)、9月8日(金)いずれも午後1時～4時(25日(金)は午前9時～正午)／市役所本庁舎4階402会議室／☎市民二課(☎23-5376)

## ▶人権・こころ

### 人権擁護委員による人権相談

さまざまな人権問題の相談／予約不要／10日(木)、9月11日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415 FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局でも相談受付(☎0570-003-110)

### こころの相談会

要予約／2日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858 FAX0857-32-5454)

### 行政の困りごと解決に尽力 —奥谷剛さんに感謝状を贈呈—

米子市担当の行政相談委員・奥谷剛さんに、総務省鳥取行政監視行政相談センター所長から感謝状が5月25日に贈呈されました。

奥谷さんは、平成31年4月に総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。住民からの行政に関する困りごとの解決に尽力され、このたび、それらの活動が評価されました。

毎月、市役所などで行政相談所を開設しています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎市民二課(☎23-5376 FAX23-5391)



奥谷剛さん